太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

わが国は、2050年までに二酸化炭素排出量の60%~80%を削減するという 積極的な目標を掲げています。

二酸化炭素などの温室効果ガスを生み出す原因として化石燃料などの燃焼が挙げられますが、その解決方法として、化石燃料以外の新エネルギーを確保することが求められています。特に、太陽光発電については、天然資源が乏しいわが国において普及可能なエネルギーとして注目を集めています。

よって、国におかれては、太陽光発電システムのさらなる普及促進に向け、下記の 事項について実施するよう強く要請します。

章に係る主要施策の成果等報告書の記載誤りが判別し、執行部から経過説明をご

- 1 住宅用太陽光発電導入促進対策費補助金補助事業制度の再導入及び同事業予算の拡充を行うこと。
- 2 集合住宅用の太陽光発電システム導入支援策を推進すること。
- 3 大規模太陽光発電システムの本格導入及び制度の整備を行うこと。
- 4 導入コスト低減にかかわる技術開発促進策を推進すること。
- 5 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信及び啓発活動を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年9月29日

上田市議会議長 丸 山 正 明